第3章 計画の施策体系

第3章 計画の施策体系

1 基本理念

本市ではすべての市民がかけがえのない命を大切に、一人で問題を抱え込まずに、安心して自分らしく、生きる喜びを感じて暮らすことができるように、様々な事業を通じて市民の声を聴き、寄り添い、問題の解決に向けて、庁内・関係機関等の連携を図りながら取り組みます。また、東日本大震災の経験を生かし、地域の人と人とのつながりや支えあいによるネットワークづくり、複合的で多様な問題に対して包括的に支援することができるように取り組み、自死に追い込まれることのない石巻市を目指し、本計画を策定し推進します。

【基本理念】

かけがえのない命を大切に、 人と人とがつながり、支えあい、 生きる喜びを感じる石巻市を目指します。



2 基本施策

国が定める基本施策に沿って、下記の5項目を基本施策として推進します。

基本施策1

地域におけるネットワークの強化

- (1) 関係機関・関係団体との連携の強化
- (2) 地域における連携・ネットワークの強化
- (3) 庁内における連携・ネットワークの強化

基本施策2

自死対策を支える人材の育成

- (1) 市民対象の研修の充実
- (2) 職員・関係者等の研修の充実

基本施策3 市民への啓発と周知

- (1) こころの健康づくり・自死対策の啓発の推進
- (2) 事業を通じた啓発

基本施策4 生きることの包括的支援

- (1) 相談支援事業の充実
- (2) 孤立を防ぐための居場所づくり
- (3) 安定した生活のための支援の充実
- (4) 自死を抑制する環境の整備
- (5)健康で暮らせるための体制づくり
- (6) 遺された人への支援

基本施策5 SOS の出し方に関する教育の推進

- (1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発
- (2)精神的ケア等が必要な方に対する個別支援 の強化

重点施策 3

本市の優先的な課題となる下記の3項目を重点施策として推進します。

重点施策1

子ども・若者への支援強化

- (1) 子ども・若者の社会的自立・職業的自立に向 けた居場所づくり
- (2) 子どもと保護者のこころと体の健康づくりの推進
- (3) 関係機関と連携した支えあいの仕組みづくり
- (4) 相談支援の充実

重点施策2 働き盛り世代への対策

- (1) 生活上の困りごとや多様な問題を抱える方に 対する個別支援の強化
- (2) 働き盛り世代のための関係機関との連携強化
- (3) 安心して働くことができる環境の整備
- (4) こころと体の健康づくりの推進

重点施策3 被災者への対策

- (1)孤立を防ぐ居場所づくり
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 生活の安定に向けた相談支援の充実